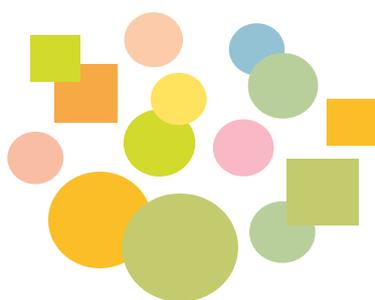


2024年度
入園のしおり
(重要事項説明書)



SANIKU HOIKUEN

さんいく保育園

社会福祉法人 賛育会
さんいく保育園有明

東京都江東区有明一丁目5番2号
ブリリア有明シティータワー2階
電話：03-6457-1319 FAX：03-3529-0319

しおり目次

| | |
|---------------------------------------|-------|
| ●事業者について ・ ●事業の目的 | 3 |
| 1. 保育園の概要 | 4 |
| 2. 賛育会の子育て支援事業 | 4 |
| 3. 保育園の理念・方針・目標 | 4 |
| 4. 保育の特色 | 5 |
| 5. 保育時間・休園日等 | 5 |
| 6. 保育に要する諸費用と納入方法 | 7 |
| 7. 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など | 8 |
| 8. 園舎見取り図 | 9 |
| 9. ～12. 保育園での生活 | 10～15 |
| 13. 年間行事 | 16 |
| 14. 連絡帳 | 17 |
| 15. ご家庭と保育園の連絡 | 18 |
| 16. 保育園をお休みするとき | 18 |
| 17. 登園・降園の時のお願い | 18 |
| 18. 変更があった場合の園への報告 | 19 |
| 19. 保育園の安全対策・危機管理 | 19 |
| 20. 警戒宣言発令時 | 20 |
| 21. 健やかな保育園生活のために | 21 |
| 22. 登園をひかえていただくとき | 22 |
| 23. 保育園での薬の取り扱い | 22 |
| 24. 保育園での健康管理 | 23 |
| 25. 園医 | 24 |
| 26. 給食 | 24 |
| 27. 入園前の心づもり | 25 |
| 28. 個人情報の保護 | 25 |
| 29. 虐待の防止のための措置に関する事項 | 25 |
| 30. ご意見・ご要望対応窓口の設置 | 26 |
| 31. 写真の広報媒体記載について | 27 |
| 32. 写真販売について | 27 |
| 33. 園連絡用保護者専用電話について・子どものかかりやすい感染症・意見書 | 28～ |

●事業者について

A. 経営主体

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 名称 | 社会福祉法人 賛育会 |
| 2. 代表者氏名 | 理事長 小堀 洋志 |
| 3. 法人所在地 | 東京都墨田区太平3丁目17番地8号 |
| 4. 法人電話番号 | 03-3622-7614 |
| 5. 法人創立年月日 | 1918年（大正7年）3月16日 |
| 6. 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 保育所の経営 |

B. 法人の沿革

社会福祉法人賛育会は、1918年（大正7年）に東京帝国大学キリスト教青年会（現在の東京大学YMCA）の学生や教員によって創立されました。キリスト教の教えに基づいて、「隣人愛」の実践を志したもので、具体的な働きとしては、「婦人と小児の保護・保健及び救療をなす」こととし、妊産婦や乳幼児の医療・保健や相談活動等を行い、昭和の初めには、託児事業等（現在の保育）にも、地域の求めに応える働きを広げてきました。関東大震災、東京大空襲と2度の災害で施設は壊滅的な被害を受けましたが、志を同じくする多くの支援者・役職員の使命感によって今日まで働きを続けてきました。現在の賛育会は、医療や高齢者福祉の事業を東京、長野、静岡で幅広く行っていますが、2011年度より、あらためて乳幼児保育の働きに、法人設立の理念である、「隣人愛」の実践の場を設けていくことになり、「さんいく保育園清澄白河」を設立、また、2015年度には「さんいく保育園有明」が設置されました。

●事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。



四つ葉のクローバーの中に、SAN IKU KAI のイニシャル S を図案化した鳩をデザイン化したもので、口にくわえたオリーブの実は、愛と奉仕と平和を意味します。

*シンボルマークは、創立 70 周年を記念して公募し、応募総数 635 点の中から選ばれたものです。

1. 保育園の概要

- a. 名 称 社会福祉法人賛育会 さんいく保育園 有明
- b. 所在地 東京都江東区有明一丁目5番2号
ブリリア有明シティータワー2階
- c. TEL/FAX 番号 TEL 03-6457-1319 FAX 03-3529-0319
ホームページ ; <http://san-ikukai.or.jp/ariake/>
- d. 事業認可年月日 2015年 4月 1日
- e. 園長 石原 浩司
- f. 嘱託医 小暮 裕之 (有明みんなクリニック
／江東区有明2-1-7 有明ガーデン医療モール)
- g. 嘱託歯科医 安藤 武史 (安藤歯科医院 /江東区富岡1-22-25)
- h. 入園定員 (年齢別)
- | | | | | | | |
|------|-----|------|-----|------|-----|--------|
| ・0歳児 | 6名 | ・1歳児 | 15名 | ・2歳児 | 15名 | |
| ・3歳児 | 16名 | ・4歳児 | 18名 | ・5歳児 | 18名 | 合計 88名 |
- i. 入園受け入れ対象生後57日目以降～就学前の乳幼児
- j. 職員数
- | | | | | | |
|------|----|--------|----|------|-----|
| ・園長 | 1名 | ・主任保育士 | 1名 | ・保育士 | 17名 |
| ・看護師 | 1名 | ・栄養士 | 1名 | ・事務員 | 1名 |
| ・嘱託医 | 1名 | ・歯科嘱託医 | 1名 | | |

2. 賛育会の子育て支援事業

賛育会では、「さんいく保育園有明」を単に保育園だけの機能にとどまらず、有明地区における子育て支援の拠点としても機能させていきたいと考えています。そのために園開放のひとつとして、食育プログラムをはじめさまざまなプログラムを展開しています。

3. 保育園の理念・方針・目標

A. 保育園設立の理念

神様から与えられた、かけがえのない子どもの生命と人格をいつくしみ育て、一人ひとりの子どもが、その子らしく成長できるよう、寄り添い支える保育を実践します。

B. 保育の方針

- ・神様と人から愛され大切にされていることを伝えます。
- ・一人ひとりの子どもに寄り添い、個性を大切にします。
- ・子ども自身の生きる力を大切にします。
- ・人と関わり、つながりを深めることの喜びを伝えます。
- ・子どもと共なる家族のきずなを強めます。

C. 保育の目標

「さんいく保育園有明」は

- ・感謝する心、人を思いやるこころを持つ
- ・自分で考え、行動することができる
- ・自分と同じように、他の人も大切にできる
- ・自然や生命あるものを大切にし、豊かに感動できる
- ・日々の生活に必要な習慣を身につけた元気な生活ができる

乳幼児の全人的な成長・発達に与^{あずか}ることを目指します。

4. 保育の特色

A. キリスト教保育

神様と人ともに愛されていることを感じ、生命を大切にする心を育てます。

B. 担当制保育

0～2 歳児の授乳や食事、おむつ交換等はできる限り同じ保育者が行い、愛着関係の中で安定した日々を過ごすことができるよう保育します。

C. 異年齢交流

異年齢間の交流を積極的に行うことで様々な人との関わり方を学び、他者に対する信頼や思いやりを身につけていきます。

D. 食育に思いをこめて

栄養士も一緒になって、「食べる」を通して「生きる」を考える子どもを育てます。食に関わる体験を積み、子どもの食への興味・関心を広げていきます。

E. 家庭・地域と共なる保育

家族の絆を強めることを助け、また、地域の人々や他の保育所・団体等と協働して、地域の子育てを支えると共に、暮らしやすい地域を形成することに貢献します。

5. 保育時間・休園日等

| | | |
|---------|-------------|---------|
| A. 保育時間 | 開園時間（月～土曜日） | 7時～20時 |
| | 通常保育時間 | 7時～18時 |
| | 延長保育時間 | 18時～20時 |

*1日の通常保育時間は11時間保育を原則とし、園児一人ひとりの保育時間は、保護者の皆様の就労時間（含通勤時間）に基づいて決めさせていただきます。

*仕事がお休みの時、あるいは産休・育休等により、就労していない時期は就労時と保育時間が異なります。（詳細は事務所までお尋ねください）また、保護者の仕事がお休みの日でも、必要があれば保育時間内（9時～18時）での保育はいたしますが、緊急時に連絡のつくようお願いいたします。

*土曜日は原則としてご家庭での保育をお願いしています。両親が仕事などで家庭での保育ができない園児のみ、土曜保育をいたします。土曜保育は翌月分を前月の20日までにお申し込みをいただく、次月申し込み制をとっています。

B. 延長保育

就労時間が通常保育時間帯を越える方について、通常保育時間後の延長保育をお受けしています。延長保育の対象になる方は、勤務時間と通勤時間を合わせて、18時に間に合わない方です。通常保育時間外の保育は、ご家庭の皆様を支援するシステムです。保育園では、お子様が事故なく精神的にも身体的にも安定して過ごすことができるよう、体制と環境を整えて保育をしておりますが、お子様の健やかな成長を第一にお考えいただき、適切にご利用下さるようご理解・ご協力をお願いいたします。なお、園児数等によりお受けできない場合もございますので予めご了承ください。

1. 延長保育は別途申し込み（延長保育利用申請書）が必要です。
※ご利用希望の前月の20日までにお申し込みください。次月分申し込みとなります。
※延長保育申請書は、事務所へご提出ください。また、書類等の未記載や延長保育の要件に合わない場合は書類を返却します。
2. 1歳未満児は延長保育の対象外となります。誕生日月の翌月からご利用になれます。
3. 延長保育の申し込みは、保護者の皆様からご提出いただいた就労証明書の「勤務時間+通勤」に要する時間を足した時間が18時に間に合わない場合の方のみとさせていただきます。なお、就労証明書は、職場の責任者の署名と公印による押印をお願いします。公印のない書類については受理できません。(コピー不可)
4. 延長保育利用申請書と就労証明書の勤務状況を鑑み延長保育の実施の判断を行います。勤務時間帯が変更になった場合は、速やかに就労証明書をご提出してください。
5. 延長保育には延長保育料が必要です。江東区保育料基準額表に基づき算定されます。
6. 延長保育の申請がなく、お迎えが通常保育時間を過ぎた場合は、スポット保育料が必要です。(スポット保育となります。)
7. 「育児休暇期間中・時短中」の方は、延長保育をご申請いただくことができません。通常保育時間帯の9:00~18:00でのご利用をお願いします。
8. 保育園での開園時間は7:00~20時までです。20時以降は、保育園の運営は行っておりません。お迎えは20時までです。保育園玄関は20時に施錠されます。

C. 休園日

休日ならびに以下の場合には休園となります。

1. 休日

日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

なお、休日は園内にお入りになることは出来ません。園内に入られますと、警備が作動し警報となります。

2. その他の休園日

a. 大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。その他、自然災害で実質的に開園できないとき。

b. 重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。また、政府から緊急非常事態宣言が発令されて臨時休園措置となる場合。

D. 入園時保育（慣らし保育）

入園当初は生活環境が大きく変わるため、お子様の気持ちが不安定になり、体調も崩しやすくなります。そこで、お子様が保育園生活に徐々に慣れていくことができるように、入園日からの1週間を目安に、少しずつ保育時間を延ばしていくことをお勧めしています。ご家庭のご都合と相談の上決めていきます。

6. 保育に要する諸費用と納入方法

A. 保育料

通常の保育料は、江東区が規則で定める金額を江東区にお支払いいただき、延長保育料は江東区が規則で定める金額を当園にお支払いいただきます。（口座引落としの手続きをお願いいたします）

B. 延長保育

申請・登録された場合

延長保育料は、江東区が規則で定める金額を請求書にて毎月ご請求いたします。口座引落としの手続きをお願いいたします。

申請・登録のない場合

延長保育の申請がなく、お迎えが通常保育の時間を過ぎた場合（スポット保育）も延長保育料が必要です。スポット保育が必要な場合は、必ず予め電話でご連絡下さい。その上でのご利用となります。スポット保育の延長保育料金は、30分あたり500円で計算します。

（1～30分、31分～60分、61分～90分、91分～120分）

<お願い>

***延長保育はお申込み時間通りの降園を厳守ください。尚、2階のコドモン打刻用のタブレットを基準とし、午後8時01分を過ぎた場合は、お子様一人につき30分単位で3,000円をお支払いいただきます。**

C. おむつ・使い捨ておしり拭き

0歳児より紙おむつ、または紙パンツをご使用いただきます。また、使い捨ておしり拭きをご用意ください。なお、不足が生じた場合は、園備え付けの使い捨ておしり拭きを1パックあたり350円で購入していただきます。

D. 紙パンツ代（口座引落としの手続きをお願いいたします）

お子様の状況によりお持ちいただく紙パンツの枚数が増えることがございます。不足が生じた場合は、園備え付け紙パンツ（紙おむつ）を2枚セット100円で購入していただきます。

使用済の紙パンツは、園内にて無料で処理を行います。

E. 写真やDVD販売について（業者直売）

写真及びDVD等の販売については、園は直接の販売は行っておりません。全て業者を介しての販売となります。なお、販売価格は、業者による原価販売です。

7. 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

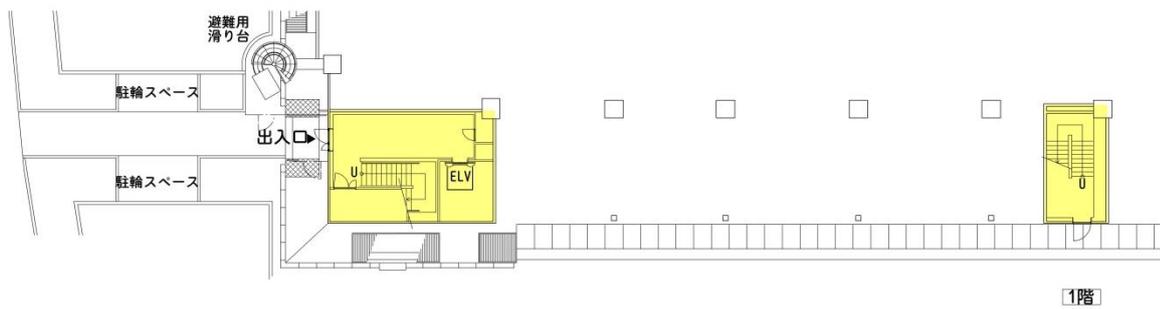
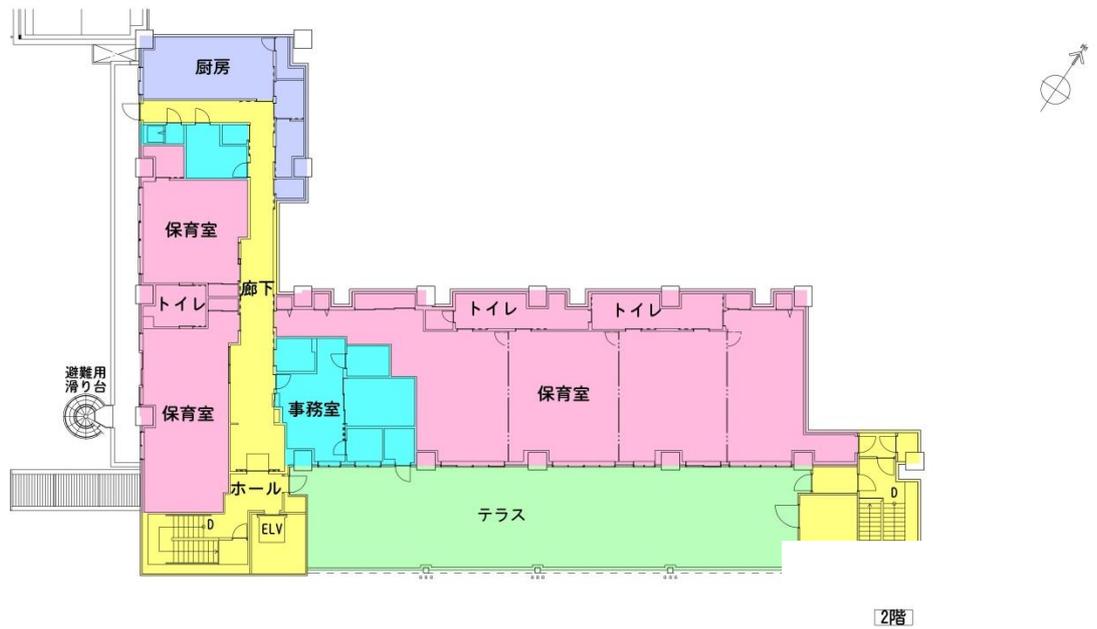
★のついた書類は保育園にご提出ください。

- A. 入園式のご案内 ----- ご家庭用
- B. 入園申込書 ----- ★
- C. 「入園のしおり（重要事項説明書）」 ----- ご家庭用
- D. 「入園のしおり（重要事項説明書）」確認・同意書 ----- ★
- E. 児童票・健康記録 ----- ★
(児童票・健康状況・既往歴・予防接種の記録)
- F. 子どものかかりやすい感染症一覧 ----- ご家庭用
- G. 入園時健康診断書 ----- ★
- H. アレルギー疾患に関する調査について ----- ★
- I. 保育所生活管理指導表一園でのアレルギー疾患への配慮を（希望する方のみ）
----- 主治医が記入したものを園に提出★
- J. 家庭における食物除去の程度（保護者記入用）ーアレルギーのある方のみ
----- ★
- K. 延長保育利用申請書 ----- ★
- L. 就労証明書 ----- ★
- M. 預金口座振替依頼書関係書類 ----- ★
- N. 江東区口座振替関係書類 ----- 江東区に提出
- O. 園児基礎資料 ----- ★
- P. 緊急連絡先記入表 ----- ★
- Q. 「ホームページ・広報誌等の広報媒体での写真使用について」承諾書 ----- ★
- R. 「DVD販売について」同意書 ----- ★
- S. 「インターネットによる写真販売について」同意書 ----- ★
- T. 年間予定表 ----- ご家庭用
- U. 写真販売について ----- ご家庭用
- V. 新入園に伴う関係書類提出のお願い ----- ご家庭用

※その他、面接日に、書類の他、連絡帳、帽子をお渡しします。

※入園日に園児引き渡しカラーカード及び玄関テンキー番号、コドモンアプリに関する説明書、写真スクールパスワード等をお渡しいたします。

8. 園舎見取り図



| | |
|-------------------------|-----------------------|
| ●地下（機械室按分） | 2.18 m ² |
| ●1階（ホール、エレベータ、階段、倉庫等） | 82.06 m ² |
| ●2階（ホール、保育室、厨房、トイレ、廊下等） | 606.59 m ² |
| ●テラス | 174.91 m ² |
| 合計 | 865.74 m ² |

9. 保育園での生活（0歳児 ひよこ組）

保育目標と1日のプログラム

- 1) 保育者との十分なスキンシップを通して、心身共に快適な状態を作り情緒の安定を図る。
- 2) 安心できる環境の中で、聞く、見る、触るなどの感覚の働きが豊かになるようにする。
- 3) 保育者に見守られて、這い這い、つかまり立ち、伝い歩き、一人立ちの段階を踏んで歩行を獲得ししっかりと歩けるようになる。
- 4) 優しく語りかけたり発声や喃語に応答したりして発語の意欲を育てる。
- 5) 個々の生活リズムや成長過程に合わせて、食事や授乳、睡眠がとれるように配慮します。

| 時間 | 保育内容 |
|-------|-------------------------------|
| 7:00 | 順次登園・視診・自由遊び |
| 8:30 | クラスに移動 |
| 9:00 | 牛乳（1歳以上）・排泄 ほうじ茶 あそび・散歩 |
| 10:30 | 昼食（初・中・後・完・乳児食） *個々に合わせて授乳 |
| 11:30 | 順次午睡 ～目覚めた子から検温～ |
| 15:00 | おやつ 個々に合わせて授乳 |
| 15:30 | 室内遊び・水分補給・排泄 |
| 16:00 | 順次降園 |

♣持ち物

- ・綿毛布（秋・冬のみ）1（使用時に連絡します）
- ・バスタオル（午睡用） 2
- ・上衣 3
- ・ズボン 3（運動遊びに適するもの）
- ・肌着（アンダーシャツ）3
- ・紙おむつ又は紙パンツ 必要枚数
- ・使い捨ておしり拭き 1
- ・スタイ 3
- ・散歩用上着（春秋冬） 1（フードなし）

*ファスナーで閉められるもの

- ・散歩用帽子 1（ゴム付き）
- ・食事用エプロン 2（袖無、小さく畳める）
- ・口拭きタオル 3
- ・汚れもの袋 1（スーパーの袋大）
- ・ビニール袋（ポリ袋）（園でお預かり）
*100枚入り位の1箱又は1袋でも可
- ・コップ（プラスチック製の取手付）、コップの袋
- ・靴下 1（お散歩用及び避難用に保管）
*外靴は必要になった時にご連絡します。
- *衣類・持ち物・履いてくる紙パンツなど、全ての物に必ず記名して下さい。
- *保育園では午睡時マットを使用します。
- *持ち物とは、原則として園児の私物として常時園に保管し（一部例外あり）使用するものです。
- *コップは、必要な時期が参りましたらご連絡を致します。その時にご用意ください。

▼洋服、身の回りのものについて

- a. 衣服はいつも清潔にして、サイズの合ったものを準備し、厚着は避けます。
- b. 衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃えて下さい。
- c. 保育園では子どもが着脱しやすい、安全なものを使用します。
- d. タイツ、ベルト、サスペンダー、オーバーオール、ロンパースなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品、帽子、靴下、ジャンパーは、毎週末に洗濯し、清潔にしましょう。
- e. バスタオルは大きめのしっかりしたものをご用意いただき、わかり易く記名して下さい。
- f. 予備の衣類は各個人ロッカー内の白いカゴの中に入れて下さい。
- g. 0歳児ひよこ組のゴム、ピン類の使用については、口の中に入れてしまう危険があるため、使用はできません。

10. 保育園での生活（1歳児 あひる組）

保育目標と1日のプログラム

- 1) 一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- 2) 保育者の話しかけや喃語が促されることによって言葉を使うことを楽しむ。
- 3) 身の回りの様々なものを自由に触れて遊び、生活の場に好奇心や関心を持つ。
- 4) 食事や排泄、衣服の着脱といった基本的な生活行動に興味を持ち、自分でやろうとする気持ちが芽生える。

| 時間 | 保育内容 |
|-----------------|--------------------------------|
| 7:00 | 順次登園 視診・自由遊び |
| 8:30 | クラス内保育 |
| 9:00 | 手洗い・排泄・牛乳 あそび・散歩 |
| 11:00 | 排泄・手洗い・着替え・食事準備 |
| 10:30 | 食事（4月10:30～ 3月11:15～） 排泄・午睡 |
| 15:00 | 目覚め・排泄 |
| 15:20 | おやつ 室内遊び、または散歩 |
| 16:00 | 順次降園（排泄は個別に適宜） |
| 延長保育（手続きが必要です。） | |
| 18:05 | 補食 自由遊び 順次降園 |
| 20:00 | 降園終了 |

◆持ち物

- ・綿毛布（秋・冬） 1（使用時に連絡）
- ・バスタオル 1
- ・コット用シート 3（運動遊びに適するもの）
- ・上衣 3
- ・ズボン 3（運動遊びに適す）
- ・肌着（アンダーシャツ） 3
- ・紙パンツ 6
- ・布パンツ（必要な時にお声を掛けます） 3
- ・使い捨ておしり拭き 1
- ・散歩用上着（春秋冬） 1（フードなし）
- ・食食用エプロン 2（袖無、小さく畳める）
- ・口拭きタオル 3
- ・避難用の靴 1（通常は散歩時にも使用します）
- ・汚れ物袋 1（スーパーの袋大）
- ・靴下 1
- ・ビニール袋（園でお預かり）
*100枚入り位の1箱（又は1袋）
- ・コップ 1（プラスチック、取っ手付）
*毎日洗ってお持ち下さい。
- *衣類・持ち物には全て（家庭から穿いてくる紙パンツを含め）必ず記名して下さい。
- *保育園では午睡時にコット（ベッド）を使用します。

▼洋服、身の回りのものについて

- a. 衣服はいつも清潔にして、サイズの合ったものを準備し、厚着は避けます。
- b. 衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃え、記名の確認もして下さい。
- c. 保育園では子どもが着脱しやすく、動きやすい安全なものを使用します。
- d. 遊びや運動にはズボンが適しています。（スカートズボン、レース付きのものやチュニック類はご遠慮ください）
- e. スカート、タイツ、ベルト、サスペンダー、オーバーオール、ロンパースなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品、帽子、避難用の靴、ジャンパーは、毎週末に洗濯し、清潔にしましょう。
- f. 髪の毛の長いお子様については、髪の毛を結んで頂きますようお願いいたします。ゴム類の使用についてはおしゃれ目的ではなく、身だしなみとして必要とされる場合のみ可とします。なお、ゴ

ムは、怪我防止のためビーズなどや硬い飾り物がついていない物をお願いします。またシリコン製のゴムやピン類の使用についてはご遠慮ください。

- g. バスタオルは大きめのしっかりしたものをご用意下さい。
- h. 帽子は、(ひよこ組を除く)、各クラスで色違いのものを保育園で用意し、卒園まで使用します。なお、紛失された場合は、家庭での購入となりますので、予めご了承ください。



1.1. 保育園での生活（2歳児 うさぎ組）

保育目標と1日のプログラム

- 1) 一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- 2) 安心出来る保育者との関係の下で、食事、排泄など簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- 3) 保育者が仲立ちとなり、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。
- 4) 身の回りの物や親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育者から話を聞いたりして興味や関心を広げる。

| 時間 | 保育内容 |
|-----------------|---------------------|
| 7:00 | 順次登園 視診・遊び |
| 8:30 | クラスに移動 |
| 9:00 | 排泄・牛乳 |
| 9:30 | 遊び・散歩 |
| 11:10 | 排泄・手洗い・着替え・食事準備 |
| 11:40 | 食事 |
| 12:30 | 排泄・午睡 |
| 15:00 | 目覚め・排泄 |
| 15:20 | おやつ |
| 15:30 | 遊び |
| 16:00 | 順次降園（排泄は個別に適宜） |
| 延長保育（手続きが必要です。） | |
| 18:05 | 補食 自由あそび 順次降園 |
| 20:00 | 降園終了 |

- ・綿毛布（秋・冬） 1（使用時に連絡）
- ・バスタオル 1
- ・コット用シーツ 1（通年使用、別紙参照）
- ・上衣 3
- ・ズボン 3（遊び、運動に適するもの）
- ・肌着（アンダーシャツ） 3
- ・汚れもの袋 2（スーパーの袋大）
- ・紙パンツ 必要枚数
- ・使い捨ておしり拭き 1
- ・ビニール袋（園に置いておく）
*100枚入り位の1箱又は1袋
- ・散歩用上着（春秋冬） 1（フードなし）
- ・食食用エプロン 2（袖無）
- ・口拭きタオル 2
- ・避難用の靴
- ・靴下
- ・コップ 1（プラスチック、取っ手付）
*毎日洗ってお持ちください
- *衣類・持ち物には、家から穿いてくる紙パンツを含めて、全て必ず記名して下さい。
- *保育園では午睡時にコット（ベッド）を使用します。

▼洋服、身の回りのものについて

- a. 衣服はいつも清潔にして、サイズの合ったものを準備し、厚着は避けます。
- b. 衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃えて下さい。
- c. 保育園では子どもが着脱しやすい、安全なものを使用します。
- d. 遊びや運動にはズボンが適しています。（スカートズボン、レース付きのものやチュニック類はご遠慮ください）
- e. スカート、タイツ、ベルト、サスペンダー、オーバーオールなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品、帽子、外靴、上靴、ジャンパーは、毎週末に洗濯し、清潔にしましょう。
- f. 髪の毛の長いお子様については、髪の毛を結んで頂きますようお願いいたします。ゴム類の使用についてはおしゃれ目的ではなく、身だしなみとして必要とされる場合のみ可とします。なお、ゴムは、怪我防止のためビーズなどや硬い飾り物がついていない物でお願いします。またシリコン製のゴムやピン類の使用についてはご遠慮ください。
- g. バスタオルは大きめのしっかりしたものをご用意下さい。
- h. 帽子は、各クラスで色違いのものを保育園で用意し、卒園するまで使用します。

1 2. 保育園での生活（3 歳児 ひつじ組 4 歳児 ろば組 5 歳児 はと組）

A. 保育の目標

3 歳児（ひつじ組）

- 1) 自分で出来ることに喜びを持ちながら、生活に必要な基本的習慣を身につける。
- 2) 保育者や友だちと関わる中で、自分の気持ちを言葉で表現する。
- 3) 好きな遊びを見つけて遊び、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
- 4) 異年齢交流を通して、年上の園児の真似をして遊ぶなど関わりを広げる。

4 歳児（ろば組）

- 1) まわりの環境に興味をもって自分から関わり、生活の範囲を広げていく。
- 2) 友だちと関わる中で、言葉で気持ちを伝え、自己主張したり、相手の気持ちに気づいたりする。
- 3) 友だちと一緒にイメージをふくらませ、やりとりをしながら遊ぶことを楽しむ。
- 4) 異年齢の子どもに関心を持ち、進んで関わろうとする。

5 歳児（はと組）

- 1) 安全や危険の意味や決まりがわかり、身近な環境や人々に進んで関わりながら、生活することができる。
- 2) 友だちと協力しながら、自分の力でよく考え、工夫して様々なことに取り組んで楽しむ。
- 3) 自分の思いや経験したことを伝え、人の話をよく聞き、会話を楽しむ。
- 4) 異年齢交流の中で、思いやりをもって年下の園児と接することができるようになる。

B. 一日のプログラム

| 時間 | 保育内容 |
|-------|---|
| 7:00 | 順次登園・視診・自由遊び |
| 8:30 | 幼児クラスへ移動 |
| 9:30 | 各クラスへ移動後 朝の会 戸外活動（散歩等）or 室内活動 |
| 11:40 | 排泄・手洗い・うがい・着替え 食事準備 |
| 12:00 | 食事・歯磨き・排泄 （*ひつじ、ろば、はと組で 多少時間は異なります） |
| 13:00 | 午睡 |
| 15:00 | 目覚め・おやつ |
| 15:45 | 帰りの会 |
| 16:00 | 順次降園 |
| 18:00 | 延長保育（手続きが必要です。） |
| 18:05 | 補食 自由遊び 順次降園 |
| 20:00 | 降園終了 |

* 玄関で靴下を脱ぎ、裸足で生活をします。

* 水分補給は園でほうじ茶を用意し、お子様に合わせて、個別に対応します

* 食事の前には、感謝の気持ちを込めてお祈りをします。

* 毎月 1 回聖書の話を読み礼拝をおこないます。

* 衣類・持ち物全てに記名をして下さい。

* 保育園ではコット（ベッド）を使用します。

* プログラムは、園児の成長段階、天候や季節によって変化します。



* クラスにより若干の時間差があります。

C. 持ち物

ここで持ち物とは、園児の私物として通常園に保管して使用するものですが、一部、園でお配りするもの、季節的に使用するもの、家に持ち帰り、またもってくるもの等が含まれています。なお、すべての持ち物には必ずお名前をお書きください。

| | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | |
|----------------------|-----|-----|-----|-------------------------|
| 寝具等 | | | | |
| ・バスタオル | 1 | 1 | 1 | 冬期は綿毛布も可 |
| ・コット用シーツ | 1 | 1 | 1 | 通年使用/別紙を参照して下さい |
| ・シーツ袋 | 1 | 1 | 1 | クラスで保管し持ち帰り時に使用 |
| 各自ロッカー（コンテ）の中 | | | | |
| ・上衣 | 3 | 2 | 2 | 使用した物は汚れ物ビニール袋に入れて |
| ・ズボン | 3 | 2 | 2 | お返ししますので、洗って毎日枚数分 |
| ・肌着（アンダーシャツ） | 3 | 2 | 2 | 用意していただくようお願いします |
| ・パンツ | 3 | 2 | 1 | |
| ・汚れ物袋（スーパーの袋大） | 2 | 2 | 2 | 予備（お子様が入れ易い大きさのもの） |
| ・通園用リュックサック | 1 | 1 | 1 | リュックサックでお願いします |
| 通園バックの中 | | | | |
| ・コップ（プラスチック） | 1 | 1 | 1 | 毎日洗ってお持ち下さい |
| ・コップ袋 | 1 | 1 | 1 | |
| ・歯ブラシ（キャップ無） | 1 | 1 | 1 | 毎日コップ袋に入れ持ち帰り |
| ・連絡帳 | | | | *必要な方のみ各自でご用意ください |
| ・汚れもののビニール袋 | 1 | 1 | 1 | スーパーの袋などお子様が入れ易い大きさのもの |
| ・避難用の靴・ジャンパー又はトレーナー | 1 | 1 | 1 | 避難用品として、それぞれ一つずつ（一年間保管） |
| ・靴下 | 2 | 2 | 2 | |
| ・上靴袋 | 1 | 1 | 1 | 園で保管し、持ち帰る時に使用 |
| ・三角巾 | 1 | 1 | 1 | 使用後は、洗濯をしてお持ちください |
| ・エプロン | 1 | 1 | 1 | |
| ・製作用衣服 | 1 | 1 | 1 | 使用後は、洗濯をしてお持ちください |

▼洋服、身の回りのものについて

- ◆三角巾、エプロンはクッキング保育で使用します。一度返却されたら、洗っていただき再びお持ち下さい。また、製作用服は上下、汚れてもよい服をご持参下さい。
- ◆通園バッグは、大きすぎずロッカーに入るリュックサックでお願いします。
- ◆コップは取っ手のついているものをご用意下さい。
- ◆散歩用の外靴は、登降園時に履いた物を使用します。紐靴ではなく、マジックテープ等自分で脱ぎ履きできる物でお願いします。（外靴と一緒に靴下を入れておいて下さい。）サンダル・ブーツはご遠慮ください。
- ◆上着にはフードのないものを持って来て下さい。なお、気温が低くなってくると、散歩時に上着を使用します。フード付きの上着は思わぬ事故につながる危険がある為、フードなしの物をご用意ください。
- ◆幼児組では、“身の回り事を自分でできるようになる”事がねらいの一つとなってきます。その為、背中



にボタンが付いていたり、紐で結ばなければならない衣服はご遠慮ください。

◆衣服のサイズの確認をこまめにお願いします。

◆髪の毛の長いお子様については髪を結んでいただくようお願いいたします。パッチン止めやゴム類の使用についてはおしゃれ目的ではなく身だしなみとして必要とされる場合のみ可とします。またシリコン製のゴムの使用についてはご遠慮いただき、ゴム類は怪我防止の為、硬い飾りが付いていない物でお願いします。

◆避難用品は常時園で保管します。サイズ交換につきましては、園より個別にお声掛けをさせていただきますので、その際は、速やかに新しいものをお持ちください。

▼洋服、身の回りのものについて

- a. 衣服はいつも清潔にして、サイズの合ったものを準備し、厚着は避けます。
- b. 衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃えて下さい。
- c. 保育園では着脱しやすい、安全なものを使用します。
- d. 遊びや運動にはズボンが適しています。(スカートズボン、レース付きのチュニック類はご遠慮ください)
- e. タイツ、ベルト、サスペンダー、オーバーオールなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品、帽子、外靴は、毎週末に洗濯し、清潔にしましょう。
- f. 男の子のズボンは、成長に合わせて、下げやすい又は下げずに小便のできる物を選んで下さい。女の子は、スカートや丈の長いスカートズボン、チュニックなどは遊ぶとき危険なことがあるのでご遠慮いただき、保育中はズボンを着用下さい。
- g. 帽子は、各クラスで色違いのものを保育園で用意し、同色のものを卒園まで使用します。
- h. 持ち物一覧にてご用意をお願いしておりますが、お漏らし等で汚れ、下着の不足が生じた場合は、園用意の布パンツをご購入となります。後日代金(1枚250円)をご請求させていただきます。
- i. リュックサックのキーホルダー等の不必要な飾り物や玩具等のお持込はご遠慮ください。

1 3. 主な年間行事 (予定)

4月 入園式

イースター イエス様の復活を祝い、エッグハント(たまご拾い)をします。

6月 花の日

お花を飾って礼拝をします。花を近隣の方々に、感謝の気持ちを込めてお届けします。

7月 七夕

はさみやのりを使って飾り物を作ります。

7月・8月 プール・水遊び

8月 スイカ割り

9月 お年寄り交流会

10月 プレイデイ

保育活動(運動)をご覧いただきます。

11月 収穫感謝祭

いろいろな収穫物を飾って礼拝します。その後近隣の方々にお届けします。

12月 クリスマス

イエス様のお誕生劇を行い、皆でお祝いします。

2月 豆まき

3月 ひな祭り

卒園式

お別れ会

仲良く遊んだお友達と楽しいひと時を過ごします。

♥ 上記以外に、遠足、お誕生会、近隣施設などとの交流会、学校訪問、健康診断、歯科検診、身体測定、避難訓練などを計画しています。

♥ クラス懇談会(年2回)、保育参加、個人面談は、保護者の方のご希望でご参加をいただきます。

★感染症の流行等予期せぬ状況下において、行事・活動を中止や変更する場合があります。



1 4. 連絡帳 (連絡帳はコドモンアプリに移行しました)

1. ひよこ組・あひる組・うさぎ組

「ひよこ組」、「あひる組」、「うさぎ組」は、コドモンアプリによる連絡帳を活用しご家庭と保育園の間で情報を共有していきます。(使用方法についてはお尋ねください)

- a. コドモンアプリ内の「連絡帳」と「お迎え」は毎日9時迄にを入力をお願いいたします。保育園からの配信は毎日17時に配信いたします。
- b. コドモンの連絡から変更のある場合は、お電話にて連絡をお願いいたします。また、病欠等の場合もお電話にて連絡をお願いいたします。

2. ひつじ組・ろば組・はと組

幼児の年齢になりますと、子どもたちも表現力が増してまいります。「お父さん、お母さん、あのね、あのね、今日保育園でね…」とその日の出来事を伝えたいという気持ちも増してきます。当園では、そうした子どもたちの気持ちをしっかりと受け止めていただき、ご家庭でのコミュニケーションを更に深めていただきたいと思います。3歳児以上のクラスでは連絡帳をご用意する代わりに、コドモンアプリ内のドキュメンテーションで園での出来事についての配信をいたします。そちらをご覧くださいお子様との会話の発端にさせていただきたいと考えております。また、個別にお伝えしなければならない事があった場合には担当の保育者がお迎えの際に直接お話いたします。

上記を原則として何らかのご事情により、連絡帳の利用をご希望の場合は、B6版程度のノートをご各家庭でご用意いただき、担当の保育者にお申し付けください。個別に対応させていただきます。

1 5. ご家庭と保育園の連絡

お子様が毎日元気で楽しく過ごすことができるようにするためには、ご家庭と保育園が十分なコミュニケーションを持ち、協力し合うことが大切だと考えています。そのため、次のような多様な方法で情報の共有をおこないます。

- a. コドモン連絡帳やボードに、各クラスのお知らせ、お願いをすることを書きますので、降園時に忘れず目を通して下さい。
- b. 園からの配布物は、乳児クラスはピンクのかご又は直接お子様のバッグに、幼児クラスは直接お子様のリュックに入れさせていただきます。毎日ご確認ください。また、園からの配布物には必ず目を通し、返事や提出物をお願いした場合は期限までに必ずご提出をお願いいたします。
- c. 乳児クラスは特に体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、ご家庭での様子をできるだけ詳しく教えて下さい。
- d. 体調が悪く、受診した際、伝染病や感染症と診断された場合は必ず保育園にお電話にてご連絡下さい。
- e. 保護者が職場を休む時や出張して職場にいないときは、保育園にお電話して頂くか

登園時にお知らせください。(コドモンでの連絡はお控えください)

- f. 園便り、クラス便り、保健便り、給食便りを毎月配信いたします。
- g. クラス懇談会、保育参加、個人面談等を適宜行います。



16. 保育園をお休みするとき

- a. 園をお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。
- b. 当日の欠席連絡、または登園が遅れる時は、給食手配の都合等、朝7時00分～9時00分までの間に保育園にお電話ください。保育中は、保育者が電話に直接出られないことがありますので予めご了承下さい。
- c. コドモンアプリを使用しての連絡については、別紙をご確認ください。
- d. 朝9時00分までに欠席のご連絡がなく、当日の登園有無が確認できない場合は、保育園からコドモンアプリの個別連絡機能による配信を行いますので、保育園宛てに登園有無を折り返しお電話でご連絡するようにしてください。

17. 登園、降園の時のお願い

- a. 朝夕の送り迎えは保護者あるいは責任の持てる方をお願いします。
入園後1か月間は、登降園の際に保護者の方がカードを首から下げて来園してください。入園後1か月間経過した後は、登降園の際にカードをご持参ください。
(卒園まで必要です) なお、ご家族であっても中学生までのお子さまにはお引き渡しすることはできません。
- b. 登園・降園時の時間管理は、園内入口設置のタッチ式パネルのご利用をお願いします。また、登園時お子様の検温と、手洗いのご協力をお願いします。
- c. 登園は9時00分までにお願いいたします。
- d. 園児の遊びの妨げになりますので登降園時に保育室に入ることはご遠慮ください。
- e. 登園後の入退室について、習い事等の理由による入退室は、保育に支障をきたしますのご遠慮ください。
- f. 散歩途中でのお子様の引き渡しは、思わぬ事故や怪我につながりますので出来ません。登園時間内に間に合わない場合は、保護者がお子様を現地までお連れ下さい。
- g. お迎え時間に遅れる場合は必ずお電話にてご連絡ください。もし遅れる場合は、スポット保育の利用や別の方にお迎えを頼む等の対応をお願いいたします。保護者の方がお迎えに来られない場合は、保護者の方が保育園に電話連絡をしてください。お迎えに来られる方にこのカードを託していただき、カードを首から下げて、身分を証明できるものをご持参の上で来園するようにしてください。カードを持ってお迎えに来た方を「保護者が引き渡しを承認された方」と判断します。
- h. お休みをした翌日には、ご家庭でのケガや健康状態などお子様の変化や状態を保育者にお伝え下さい。
- i. 勤務先の変更、在宅勤務等により、保育時間（登降園時間）が変わるときには、事務所までご相談下さい。再度、申請書をご提出いただく場合もあります。
- j. 保育園には、駐車場がありません。車で登園はお控えください。また、路上駐車も大変危険ですので、お止めください。
- k. 園専用の駐輪場があります。園指定のステッカーを貼り、秩序あるご利用をお願いいたします。
- l. 保育園にはご家庭からのおもちゃ、お菓子・ジュース等を持参しないでください。

(おもちゃは紛失、トラブルの要因になったり、お菓子・ジュース等はアレルギーをもつお子様の誤食・誤飲につながるため)

- m. 園児本人が自転車やキックボード、ストライダー等を使用しての登降園は、怪我や事故にもつながりやすく危険ですので、お控えください。
- n. 登園・降園時、自動ドアの開閉、エレベーターの乗降、階段昇降については、必ず保護者の方と一緒にお願いします。子ども一人での利用や操作は禁止です。
- o. 登園・降園時、園児の安全確保の為、園内各扉は施錠されています。出入りの際は必ず施錠してください。また、お子様から目を離さず一緒に登降園して下さい。
- p. 2階自動ドアはタッチパネルスイッチにより開閉されます。開放時は、センサーで人を感知し開放状態のままになってしまうことがあります。お子様が自由に入りでき危険です。玄関周辺での混雑解消と危険防止のため、速やかな登園・降園をお願いします。
- q. タッチパネル式テンキーの操作は、保護者の方が操作するようにお願いいたします。お子様の操作が日常化しますと不慮の事故にも繋がりにくありません。(タッチパネルスイッチは、破損しやすい為、優しく取り扱ってください。)
- r. ベビーカーを使用される場合は、コンパクトにたたみ倒れないようにして壁側に寄せてください。(なお、2階への乗り入れはご遠慮ください)

18. 変更があった場合の園への報告

次のような変更があった場合、速やかに保育園までお知らせください。

- a. 住所、保護者の勤務先(部署異動も)・勤務時間(在宅勤務含む)、電話連絡の方法等、家族構成等
- b. 入園後に出産し、育児休業を取得する時
- c. 姓が変わった時
- d. 退園する時



19. 保育園の安全対策・危機管理

A 保育園での安全を守るために

- 1. 玄関は防犯上、常に施錠しています。
- 2. 消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- 3. 毎月1回、火災や地震に備えて、園児と職員で訓練を行います。
- 4. 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

B 災害時の施設外避難場所

江東区有明は「地区内残留地域」に指定され、公的な避難場所の指定がない地区になっています(建物が密集していないので、別の場所に逃げるよりも留まった方が安全であると判断されている地区)。また、マンション自体の耐震構造もしっかりとしているため、災害時には次のようにいたします。

- 1. 地震の場合は、園内に留まります。東京湾内での津波は5.0mが想定されており、園は、海抜10.0mに位置しているため避難はしません。但し、大津波等が想定される場合は、マンション内上層階に避難をいたします。
- 2. 火災の場合で、園内に残留する事が危険であると判断した場合の第一次避難場

所として、マンション敷地内北東部の芝生広場に避難いたします。

3. 第一次避難場所で安全が図れないと判断した場合は、第二次避難場所として有明西学園校庭に避難をいたします。

C 台風襲来時の対応について

1. 台風が接近、または、上陸の恐れがある場合には職員の通勤経路に支障が生じる場合があります。規定の時間に開園が出来ない場合もございます。
2. 保育中に接近、または、上陸の恐れがある場合には園児に安全上自宅待機をお願いする場合がございます。

20. 警戒宣言発令時及び災害時の情報提供

A. 警戒宣言発令時の保育

1. 保育開始前に発令があった場合・・・臨時休園
2. 保育開始後に発令があった場合・・・保育中止

警戒警報発令後は、速やかなお迎えをお願いします。

B. 警戒宣言が発令され、解除された場合

1. 午前4時以前に解除された場合・・・平常保育
2. 午前4時～午前9時に解除された場合・・・午後より保育
3. 午前9時以降に解除された場合・・・翌日より保育

* 但し、上記の如何にかかわらず安全の確保が困難と判断した場合は別途対応します。

C. 園児のお引き渡し方法

入園時にお渡ししたカラーカードを持ってきていただいた方にお子様をお引き渡しします。災害時は予想のつかない混乱が考えられるので、カードがない場合は本人の身分が証明できるものを提示ください。

* 入園時に赤色のカラーカードを園児一人当たり3枚ずつ配布します。園児の父・母・緊急時にお迎えをお願いしている方用です。カードは保育中に警戒宣言が発令された際等、お子様をお引き渡す際に使用します。

* カード1枚で一人のお子様を引き渡します。兄弟などの場合でも必ず一人一枚持つようお願いいたします。配布されたらすぐにお名前を記入して、各自、必ず持ち歩いて下さい。

D. 災害用伝言板Web171が開設された場合

災害時にNTTが設置するWeb171を活用し園情報を提供します。

どうぞ、Web171をご覧ください。入力する電話番号は、**0364571319**です。

【Web171の利用について】

a. 新しく入園される方

園より配布しましたカラーカードの裏面に、「Web171」のご利用方法を記したカードを入れておりますので、必ず一度ご確認ください、操作方法をお試しください。

b. 既に在園されている方

在園されている皆様におかれましては、クラス懇談会等で「Web171」のご利用方法を記したカードを配布しご説明の通りです。必ず一度ご確認い

ただき、操作方法をお試してください。

なお、操作方法につきましてご不明な点がございましたら園事務所までお尋ねください。

「Web171」は、体験利用提供日として

- ・毎月1日及び15日(00:00~24:00)
- ・正月三が日(1月1日00:00~1月3日24:00)
- ・防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)
- ・防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00)

迄体験利用が出来ます。

*Web171と併せて、コドモンアプリでもお知らせする場合があります。

*新型コロナウイルス感染症等による「緊急事態宣言」については、国等の指示に従い対応いたします。

2.1. 健やかな保育園生活のために

お子様の元気で健やかな保育園生活のためにはご家庭との連絡協力が不可欠です。ご協力をお願いいたします。

保育園は集団での生活が基本なので、病気の感染の恐れがあります。お子様が病気の疑いがある場合は、感染を防止するためにも速やかな受診をお願いします。子どもは、体調が悪い時、様々なサインを大人に送ってきます。これを早めに受け止めて対応し、病気が長引くことを防ぎましょう。前日ご家庭で体調が悪かったりケガをした時等、健康上の変化がある時は、登園前に必ずお知らせください。

たとえば、次のような場合です。

- *発熱 *ケガ *嘔吐・下痢 *機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- *咳込んで眠れない 等

部位や状況によっては受診をしていただく場合があります。

ご本人だけでなく、周囲のお子様の健康も守るという観点から、体調不良の際には大事を取ってお休みになることが基本です。「具合が良くないので登園させるけれど、散歩や外遊びはさせないで欲しい」というご希望をいただく事もあります。そのような状態での登園はお子様ご本人が肉体的にも精神的にも辛い思いをさせていただきますので、心配があるときは登園をお控えください。(もちろん、登園したお子さんの様子を見て、保育者や看護師の判断でお散歩や外遊びを避ける事はございます)

- ※ 登園時、37.5度以上の熱や下痢などで体調が悪い場合は、総合的に判断してご家庭で静養させて下さい。(平熱の高い方はお申し出ください)
- ※ 予防接種後は体調が変わることが多いのでご家庭で静かに過ごしてください。また、予防接種を受けた時はクラス担任までお知らせ下さい。

▼こんな時は保育園から連絡をします

保育中に次のような体調不良の様子があった場合、連絡をいたします。症状によってはお迎えをお願いする場合があります。お迎えをお願いした場合はできるだけ早めのお迎えをお願いします。

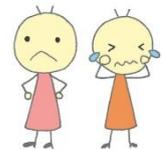
- *熱が出た時
- *頭痛や腹痛を強く訴える時
- *咳がひどく出る時
- *下痢を繰り返す時
- *大きなケガをした時
- *嘔吐をした時
- *その他（発疹出現、食事がとれない時、食欲なく
活気がない等）

保育園で 37.5 度以上の発熱があった場合、まず保護者に電話で報告をし、その後の対応をご相談します。

▼ ケガや事故などの緊急対応

保育園では安全には最優先の配慮をして保育をいたしますが、万一、ケガや事故が発生してしまった場合は、最良の方法で対処します。

- a. 軽度の擦り傷、切り傷等の場合は担任または看護師が処置します。
- b. 軽度の打撲による腫れは、看護師、施設長など複数で判断し、経過をみます。
- c. 切り傷や打撲は、その大きさや部位等により、看護師、施設長等が複数で判断し、受診が必要となった場合は、病院に搬送します。
- d. 病院への搬送・受診は、保護者に連絡をしてから行いますが、急を要する場合や保護者と連絡が取れない場合は、保育園の判断で受診します。



▼ 治療費について

- a. 保護者の健康保険を使わせていただきます。
- b. 保育園の責任に帰すべき事故の場合、治療費などは保育園が加入する賠償責任保険でお支払いいたします。

2.2. 登園をひかえていただくとき

感染症（P32 参照）と診断された場合は「保育所における感染症対策ガイドライン」（子どものかかりやすい感染症）に基づき、お休みしていただきます。病気の種類によっては多くの子どもたちに感染しますので、必ず医師の判断を仰ぎその指示に従ってください。治癒後、登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ねください。病気によっては医師の「意見書」が必要です。「意見書」はこの「しおり」に添付されていますので、切り取り又はコピーしてご利用ください。必要な時は園にお申し出ください。また、園児の健康状態に関する情報は園内2ヶ所の掲示板に掲示いたします。なお、送り迎えのご家族が病気にかかっている場合は、玄関での対応となりますので、事務所に声をかけてください。

熱性けいれん等を起こした場合は、翌日の登園はお控えいただき、ご家庭でゆっくりお過ごしください。ようご協力をお願いいたします。

2 3. 保育園での薬の取り扱い

薬の投薬は、慢性疾患をお持ちの方を対象とした投薬の代行です。

慢性疾患でない場合の薬の投与は医師の指示により行うことが原則です。よって、医師にご相談になり、朝晩の2回の投与となる場合もございますのでかかりつけ医師にご相談ください。保育園では、誤投与を防止する観点からお受けできない場合もございます。以下を参照ください。

- a. 保護者の指示通りに投薬した際に起きた事故は、指示された方の責任となります。
- b. 初回投与は行いません。薬の副作用のないことを確認の上、お預かりします。
- c. 保護者からの投薬依頼書に基づき投薬します。投薬依頼書は、薬と一緒にお渡し下さい。水薬も小容器に1回分にして小分けした後にお持ち下さい。
- d. 医師の指示のあった1回分のみに対応します。保護者の判断のみで投薬している場合は保育園では取り扱いません。
- e. 薬剤情報書のコピーを必ず添付して下さい。また、投薬依頼書の記入漏れのないようご注意ください。
- f. 投薬依頼書は、当日事務所にしてお渡しをいたします。
投薬依頼書と共に薬には必ず記名をし、職員に直接手渡して下さい。
- g. 市販の薬はお預かりいたしません。
- h. 軟膏等の塗り薬（ステロイド系は除外）は、投薬依頼書を1週間毎に1回ご記入し、事務所までご提出ください。
- i. ご家庭での怪我による張替え用絆創膏や、軟膏塗布時に使用する綿棒等をご家庭でご用意ください。
- J. 土曜日は平日と異なり、投薬を担当する看護師、主任保育士、園長、クラス担任が不在となります。お子さまの安全面を考慮して土曜日にお薬をお預かりしての投薬は対応いたしかねます。

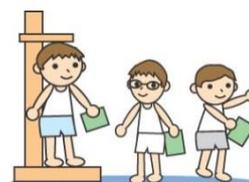


2 4. 保育園での健康管理

保育園では園医と連携しながら園児の健康管理をしています。入園前には園医による健康診断を受けていただきます。

a. 入園後の健康診断等

| | | |
|------|-------|-----|
| 内科健診 | 0歳児 | 月1回 |
| | 1～5歳児 | 年2回 |
| 歯科検診 | | 年2回 |
| 身体測定 | 0～5歳児 | 月1回 |



b. 感染予防

集団生活の場ですので各種感染予防のための措置を講じています。予防接種の公的接種の利用についてご家庭のご協力をお願いします。

c. 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策を講じています。

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1歳未満の乳児期に起きています。育児環境のなかに発生率を高める因子があることがわかっています。

- ・赤ちゃんを一人にしない
- ・赤ちゃんの様子を定期的に観察する
- ・枕は使わない
- ・顔が見えるようにできるだけ仰向けに寝かせる
- ・子どもの周囲に危険なものを置かない等、気をつけています。

d. アレルギー疾患への対応

お子様がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮・対応を希望される場合は、職員にお申し出下さい。

なお、さんいく保育園有明では業者加工食品において、成分が判らない場合は除去とし、急な献立変更を行う場合もあります。なお、たまごについては完全除去をしております。尚、献立作成上困難な場合にはご家庭からお弁当のご持参をお願いする場合がございます。

25. 園医

病気やケガ等の際、緊急に病院へお子様を搬送する場合は、保護者と相談をして病院を決めますが、主に園医である次の医院を利用する予定です。

小児科・アレルギー科・内科

「有明みんなクリニック」（小暮 裕之 院長）

〒135-0063 東京都江東区有明2-1-7 有明ガーデン医療モール内

電話：03-6457-1420

URL：<https://child-clinic.or.jp/>

歯科

「安藤歯科医院」（安藤 武史 院長）

〒135-0047 東京都江東区富岡1-22-25

電話：03-3641-1601

URL：<http://andoshika-koutouku.com/>

（但し、歯科医に関し近隣の歯科医を受診する場合がございます。）

26. 給食

給食はお子様にとって保育園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、季節感を味わえる献立をたてています。

a. 栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児50%、幼児45%）を目安にしています。ご家庭でも朝夕の食事バランスをとるように心掛けて下さい。

b. 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心に
出しています。
 - ・献立は園独自で作成し、完全給食を実施します。
 - ・季節に合わせた行事食を取り入れています。
 - ・食材は年齢や個人差を考慮し、また誤嚥防止に配慮した食材を選定し、咀嚼の
状態を考えた大きさや硬さにしています。
(乳児と幼児クラスでの献立が異なる場合があります。)
 - ・食器は陶器で割れるものを用い、大切にきちんと扱うことを伝えます。
- c. 離乳食について
- ・月齢や発達を考慮しながら、個々に応じた離乳食を進めていきます。
 - ・ミルクや哺乳瓶は園で用意します。
- d. 除去食について
- 食物アレルギーのお子様には除去食や代替食で対応をしていきます。
「保育所生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください。入園時に保
育士・看護師・栄養士・保護者の方と相談の上、進めていきます。
- ・アレルギーによっては、除去食や代替食で対応して行きますが、場合
によってはお弁当の持参をお願いすることがございます。
 - ・宗教上の食事制限にも対応していますが、成分の確認は食品梱包パッケージ
で行っており場合によりお弁当の持参をお願いすることがございます。
- e. 延長食（補食）について
- 延長保育対象のお子様には 18 時以降に補食を提供します。
- f. 献立表について
- 献立表は、毎月末にコドモンアプリで配信します。離乳食献立表については毎月
末に各家庭へ直接お渡しします。サンプルケースには、その日の給食を 19 時まで
展示しますので献立表と共に是非ご覧ください。
- g. 食育について
- 食材を見たり、触れたりする中で、自分の身体の健康を維持する食事の大切さ
や、「いのち」に感謝する心を育みます。また、自分で作る過程に関わること
により、食べる意欲も増していきます。幼児クラスは、エプロンと三角巾を用
意ください。

27. 入園前の心づもり

- a. 保護者は、お子様が保育園に入園されることを職場へ了解してもらい、理解と協力を得る体制づくりをしておきましょう。
- b. お子様の生活リズムを整えておきましょう。
- c. 保護者以外に、お迎えのできる協力者(第三者)を考えておきましょう。
- d. 保育園との信頼関係を深めるために園の方針をあらかじめよくお読みください。
- e. 母乳の方は、お子様が哺乳瓶になれるようにしておきましょう。

28. 個人情報の保護

さんいく保育園有明では、「社会福祉法人賛育会 個人情報保護規定」に基づき個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

29. 虐待の防止のための措置に関する事項

さんいく保育園有明では、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (3) その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のための措置

また、職員は入所児に対し、最低基準の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行いません。

- * 殴る、蹴る等の体罰等、直接入所児の身体に侵害を与える行為
- * 合理的な範囲を越えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為
- * 適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
- * 廊下に出したり、小部屋に閉じ込める等して叱る行為
- * 強引に引きずるようにして連れていく行為
- * 食事を与えない又は無理に食べさせる行為
- * 入所児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠を与えない行為
- * 乱暴な言葉かけや入所児をけなす言葉を使って心理的苦痛を与える行為
- * 施設を退所させる旨脅かす等、言葉により精神的な苦痛を与える行為
- * 性的な嫌がらせをする行為
- * 当該入所児を無視する行為

また、さんいく保育園有明は、児童虐待防止法を遵守するため、入所児の虐待が疑われる場合には、保護者とともに家族の養育態度の改善を図り、関係機関や区に通報します。

30. ご意見・ご要望対応窓口の設置

さんいく保育園有明では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望苦情・ご不満

等（以下「要望等」とします）を解決するための仕組みに関する規則を経営主体である社会福祉法人賛育会全体で設けています。

よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用ください。

*園内にも「ご意見箱」を設けていますのでご活用下さい。

なお、いただきましたご意見等に対する回答は、園内の掲示板へ掲示させていただきます。

保育園の要望等解決責任者や受付担当者、第三者委員などは次のようになっています。

- A. 法人の相談窓口：担当者：法人事務局 総務課長
連絡先：社会福祉法人 賛育会 TEL：03-3622-7614 FAX：03-3829-2302
- B. 「さんいく保育園有明」相談・苦情対応
- | | |
|-------------|-------|
| a. 要望等解決責任者 | 園長 |
| b. 要望等受付責任者 | 主任保育士 |
| c. 第三者委員会委員 | 下記記載 |

*苦情対応のための第三者機関について

賛育会では、ご利用の皆様のご立場にたった公正な解決を図るため、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。賛育会が経営または受託する施設の地域に在住する有識者の方々に構成されています。

委員会の構成員

齊藤 實（YMCA 史学会 理事長・前 社会福祉法人興望館 館長）

宮本 義彦（元長野市豊野公民館館長）

阿形 操（御前崎市民生委員・児童委員

・元 市立御前崎総合病院 事務部長）

柴田 和子（保護司 墨田区保護司会 吾嬬西分区会長）

中山 勝子（NPO 法人町田フレンズサポート 理事長

・元町田市議会議員）

石井 嘉一郎（前 東京都民生委員・児童委員）

阿部 優枝（社会福祉法人 ベタニアホーム こひつじ保育園副園長）

*受付方法

面接・文書・電話等の方法でご相談・ご要望をお受けします。

- C. 保育園以外に区の相談・苦情受付窓口があります。

江東区こども未来部保育計画課運営指導係 03-3647-9503

3 1. 写真の広報媒体記載について

- さんいく保育園では、ホームページや広報誌等の広報媒体を利用し、保育園内外の方々に園の理念・保育方針や行事予定など、定期的に園児の園生活や行事の様子などを掲載しています。公開に際し、お子様の写った写真の掲載について「ホームページ・広報誌等での写真利用について」の同意をお願いしています。(別紙承諾書あり)
- 園内の写真や掲示物および通常保育時の園内でのお子さまの撮影は、固く禁止させて頂いております。
- 行事等で撮影した写真や動画を SNS 等へ投稿することは固く禁止させて頂いております。

3 2. 写真販売について

- A. 保育園では、園行事などで園児の成長記録写真を業者に委託し写真撮影を行っております。撮影された写真は、業者からの直接販売となり、写真は紙又はデータをインターネット（スナップスナップ）で購入することとなります。
- B. ビデオ撮影等を行いDVDにて販売する場合もございますが、販売する場合は、初回のみ同意書を戴き以降は同意されたものとし、コピーガードを掛け複製防止として撮影業者より直接販売を行う場合もございます。
(別紙同意書あり)

以 上

※ 園連絡用保護者専用電話について

保護者専用電話番号 070-2485-2012

保護者専用の番号です。欠席やお迎え時間の変更などの際にご利用ください。開園日の7時から20時までご利用いただけます。

* 保育園代表番号は03-6457-1319です。ご利用可能時間は平日の8時30分～18時です。

【クラス表示】

| | | |
|---|--|---|
|  <p>ひよこ</p> |  <p>あひる</p> |  <p>うさぎ</p> |
| 0歳児 ひよこ | 1歳児 あひる | 2歳児 うさぎ |
|  <p>ひつじ</p> |  <p>ろば</p> |  <p>はと</p> |
| 3歳児 ひつじ | 4歳児 ろば | 5歳児 はと |

意見書

さんいく保育園有明 園長 殿

園児氏名：

生年月日： 202 年 月 日生

病名 (疾患に○印)

インフルエンザ・麻疹 (はしか)・風しん・水痘 (みずぼうそう)
帯状疱疹しん・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・咽頭結膜熱 (プール熱)
流行性結膜炎 (はやり目)・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核・
溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・ウイルス性胃腸炎・RS ウイルス感染症・
新型コロナウイルス感染症

(その他：)

上記児童は 202 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

202 年 月 日

医師に書いてもらってください。

医療機関名：

医師氏名：

印

-----キ-リ-ト-リ-----

意見書

さんいく保育園有明 園長 殿

園児氏名：

生年月日： 202 年 月 日生

病名 (疾患に○印)

インフルエンザ・麻疹 (はしか)・風しん・水痘 (みずぼうそう)
帯状疱疹しん・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・咽頭結膜熱 (プール熱)
流行性結膜炎 (はやり目)・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核・
溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・ウイルス性胃腸炎・RS ウイルス感染症・
新型コロナウイルス感染症

(その他：)

上記児童は 202 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

202 年 月 日

医療機関名：

医師氏名：

印

一枚で2回使えるようになっています。ご使用の際は上下を切り離してください。

意見書

さんいく保育園有明 園長 殿

園児氏名：

生年月日： 202 年 月 日生

病名 (疾患に○印)

インフルエンザ・麻疹 (はしか)・風しん・水痘 (みずぼうそう)
帯状疱疹しん・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・咽頭結膜熱 (プール熱)
流行性結膜炎 (はやり目)・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核・
溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・ウイルス性胃腸炎・RS ウイルス感染症・
新型コロナウイルス感染症
(その他：)

上記児童は 202 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

202 年 月 日

医療機関名：

医師氏名：

印

-----キ-サ-ト-リ-----

意見書

さんいく保育園有明 園長 殿

園児氏名：

生年月日： 202 年 月 日生

病名 (疾患に○印)

インフルエンザ・麻疹 (はしか)・風しん・水痘 (みずぼうそう)
帯状疱疹しん・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・咽頭結膜熱 (プール熱)
流行性結膜炎 (はやり目)・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核・
溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・ウイルス性胃腸炎・RS ウイルス感染症・
新型コロナウイルス感染症
(その他：)

上記児童は 202 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

202 年 月 日

医療機関名：

医師氏名：

印

子どものかかりやすい感染症

保育園は集団生活の場なのでいろいろな病気になる機会が多くなります。主だった感染症と登園の目安を以下

示します。各園の可否については、かかりつけ医を受診し、その指示に従うようにしてください。受診結果を保育園にご連絡していただきますようお願いいたします。

保護者の皆様へ

【江東区医師会監修】

平成25年 1月改定

〈治癒後登園の際、医師の意見書が必要な感染症〉

| 病名 | 潜伏期間 | 症状 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|------------------------------------|-----------------------|---|--|--|
| 麻疹 (はしか) | 10~12日 | 二峰性の高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに、熱が一時下がる頃、口内にコプリック斑(白い斑点)、その後再び発熱し、紅斑(赤い発疹)、色素沈着を残す | 感染後7日目~発疹出現後5日目まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 1~7日 (平均3日) | 突然の発熱(高熱)が4~5日続く。全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、鼻汁、咳。下痢、嘔吐など消化器症状を伴う場合もある | 潜伏期~解熱後2日(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い) | 発症後5日以上を経過し、なおかつ解熱後3日以上を経過してから |
| 風疹 | 14~21日 | 発熱、紅斑、耳後部・後頸部・後頭部のリンパ節腫脹 | 発疹出現の前7日から後5日目 | 皮疹が消失したから |
| 水痘 (みずぼうそう) | 10~21日 | 紅斑、丘疹(盛り上がった発疹)、水疱(水を持った発疹)、痂皮(かさぶた)の順で進行する皮しん。皮疹はかゆみが強い。発熱はないこともある | 発疹出現1日前から痂皮形成まで | 全ての皮疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 14~24日 | 両方あるいは片方の耳下腺(耳の後ろ)腫脹と痛み、開口痛、頭痛、食欲低下。顎下腺が腫れることもある | 耳下腺腫脹1日前~腫脹消退3日後 | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状況が良好となつてから |
| 咽頭結膜熱 (プール熱) | 5~7日 | 39℃前後の発熱、咽頭発赤、咽頭痛、結膜炎症状 | 発熱、結膜充血等症状の出現した数日前 | 主な症状がすべて消えた後、2日を経過してから |
| 流行性角結膜炎 (はやり目) | 5~12日 | 涙、結膜充血、目やに、耳前リンパ節腫脹と圧痛、発熱を伴う場合もある | 充血、目やに等に症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失してから(感染力が非常に強いいため、かならず医師の診察を経ること) |
| 百日咳 | 7~10日 | かぜ症状から始まり次第に咳が増強する。特有な咳発作(顔が赤くなるくらい咳が続く、咳が終わるとヒューと吸い込む音がする)がみられる | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで、抗菌薬を使用後、2週間まで | 適切な抗菌薬を開始後5日以上を経過してから、あるいは特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。通常2週間) |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等) | 3~14日 | 激しい腹痛・嘔吐、頻回の水様便、血便、発熱。 | 便中に菌を排泄している間 | 症状が軽快し、便培養により菌陰性が確認されてから(かならず医師の診察を経ること) |
| 溶連菌感染症 | 2~5日 | 発熱、咽頭痛。時に腹痛、嘔吐を伴う。イチゴ舌、細かな紅斑、痒み、頸部・顎下リンパ節腫脹を伴うことがある。 | 適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24時間以上経過してから |
| マイコプラズマ肺炎 | 10~14日 | 乾いた咳が徐々に湿った咳となり、次第に激しくなる。解熱後も3~4週間咳が続く。熱はないこともある。 | 適切な抗菌薬を開始する前と開始後数日間 | 解熱し、激しい咳が治まってから(通常適切な抗菌薬による治療を2週間くらい続ける) |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 1~3日 (ノロは、24~48時間) | 発熱、嘔気、嘔吐、下痢(ロタは、黄色より白色調であることが多い) | 症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段どおり食事が摂取できるようになってから |
| RSウイルス感染症 | 2~8日 (通常4~5日) | 発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難。 | 呼吸器症状のある間 | 全身状態が良く、呼吸器症状が消失してから |
| 帯状疱疹 | 不定 | 小水疱が集簇して神経の走行に沿った形で体の片側に現れる | 水疱を形成している間(水痘に対して免疫のない児が接触すると水痘を発症する) | すべての皮疹が痂皮化してから |

〈治癒後登園の際、医師の意見書が不要な感染症〉

| 病名 | 潜伏期間 | 症状 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|-----------------|-------|---|---|--|
| 手足口病 | 2~5日 | 水疱様の皮疹、粘膜疹が口の中の粘膜や手のひら、足のうら、膝周辺や臀部(おしり)などにあらわれる。熱はあっても軽度。口内炎のため、食事が摂れないことがある。 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 解熱し、口内症状の影響なく、普段どおり食事が摂取できれば登園は問題ない |
| 伝染性紅斑 (りんご病) | 7~14日 | かぜ症状、頬に盛り上がった紅斑、腕や足の伸側にレース状の発赤(紅斑)が出る。 | 皮疹出現前~1週間 | 全身状態が良ければ登園は問題ない |
| ヘルパンギーナ | 2~7日 | 突然の高熱(1~3日続く)、咽頭痛、口の中に水疱や潰瘍ができる。咽頭痛のため食事が摂れないことがある。 | 急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段どおり食事が摂取できるようになってから |
| 突発性発しん | 約10日 | 38℃以上の高熱が3~4日間続いた後、解熱とともに体幹を中心に紅斑が出現する。軟便になることがある。初めての発熱であることが多い。かぜ症状はあっても軽度。熱のわりに全身状態は良好 | 発熱している間注意が必要(健常人の唾液中ウイルスが分泌されている可能性があるため完全に予防することは困難と考えられる) | 全身状態が良く、解熱していれば登園は問題ない |

通常出席停止をとる必要のないもの

| 病名 | 潜伏期間 | 症状 | 対応 |
|-----------------|--------|--|---|
| アタマジラミ | 10~14日 | 小児では多くが無症状だが、かゆみが強い場合もある。髪の毛に乳白色や黄褐色の卵付着で気づく。手で触れただけでは取れない。 | 頭髪を丁寧に観察して早期発見、早期治療(スミスリッシュシャンプーなど)に努める |
| 伝染性軟属腫 (水いぼ) | 2~7週間 | 点状から米粒大の丘疹で、中央に膿のようなくぼみがある。※自然治癒もあるが、数ヶ月以上かかる場合もある。自然消失を待つ間に他児へ伝染することが多い | 皮疹の中のウイルス塊がみられ感染の原因となる。かき壊した部位は、ガーゼで覆う。処置により除去することがある。 |
| 伝染性膿痂疹 (とびひ) | 2~10日 | 湿疹や虫さされの後をかきこわしたところに細菌感染を起こし、びらんや水疱を形成する。かゆみを伴うことが多い。 | 手指を介して病原菌が周囲に拡大するため、十分に手を洗う習慣をつける。適切な治療を受け、潰瘍部分はガーゼで覆い他の児が接触しないようにする。 |

※治癒後登園の際、医師の意見書が必要な感染症は、医師の意見書を提出して下さい。江東区医師会所属の医院では意見書は無料です。

さんいく保育園有明

保育園における新型コロナウイルスへの対応について

日頃より、江東区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が感染症分類の2類から5類になることから現在、行っていた対応に一部変更があります。

内容をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症は、5類になりましたが、引続き感染症感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

<保育園の利用について>

○お子さまが、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合。
国は、療養期間の目安は発症日を0日として5日間が望ましいとしています。
感染後の登園にかかる治癒証明書（意見書）につきましては、別途お知らせいたしますが、罹患した際には医師の診断等に従ってください。

○同居されているご家族の方が罹患した場合
お子さまの保育所への登園は可能です。
※ただし、罹患されているご家族の方の送迎は、お控えください。

<登園にあたって>

- 登園前にお子さまの検温や健康観察をお願いいたします。
- マスクの着用は、個人の判断になります。

<お子さまの罹患が判明した場合>

- 感染拡大防止のため速やかに園にお知らせ下さい。

江東区

